

RIST かがわ入居者募集要項

1 賃貸物件（建物）の所在地及び名称

高松市林町 2217 番地 43 RIST かがわ

2 賃貸物件の概要

- 土地所有者 香川県
- 建物所有者 公益財団法人かがわ産業支援財団（以下、「財団」という。）
- 建物管理者 同上
- 建物構造 研究管理棟 鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 1,952 m²
実験棟 鉄骨造平屋建 延床面積 687 m²
- 冷暖房設備 研究管理棟 空冷ヒートポンプビル用マルチ方式（ガス）
実験棟 無
- 換気設備 個別換気
- 受配電設備 動力用変圧器 1 基（3 相 200kVA）、電灯用変圧器 2 基（単相 150kVA）
- 給排水設備 研究管理棟の各階に湯沸器及びトイレ設置
（1 階には、身体障害者用トイレ有）
- ガス設備 研究管理棟 2 階 201、204、205、208、209、212 の 6 室は、都市ガス利用可能
- 床仕上 研究管理棟 耐薬品性ビニル、タイルカーペット、コンクリート
実験棟 耐薬品性合成樹脂塗床
- 貸室 研究管理棟 17 室（6 室/30 m²程度、11 室/60 m²程度）
実験棟 1 棟（687 m²）
※詳細は、別添「平面図（1 階・2 階）のとおり
- 駐車場 有料又は無料の駐車場有、ただし駐車台数に制限有

3 賃貸物件の目的

県内における情報通信関連産業などの産業高度化に資する企業及びスタートアップ企業等を支援していくため、施設を提供する。

4 応募資格

情報処理サービス業及びデータセンターなどの情報通信関連企業又は、本社機能を有する事務所等を県内に設置する企業等であって、次の各号のいずれかに該当し、その事業を RIST かがわで営む者であること。

- i) 創業後概ね 5 年以内であるか、又は新分野進出後概ね 5 年以内であり、3 年間の賃貸借契約が締結できる者（契約期間満了後は契約の更新有）
- ii) 国、県等の助成制度等を活用し、県内に事業所等を立地するものであり、5 年間の賃貸借契約が締結できる者（契約期間満了後は契約の更新有）

5 賃料及び駐車場使用料

- ①賃料 月額 1,540 円／㎡
(共益費 月額 140 円／㎡含む、消費税及び地方消費税は含まない。)
- ②駐車場使用料 月額 4,000 円／台 (消費税及び地方消費税は含まない。)

6 契約期間

- 「4 応募資格」の i) : 契約締結日から 3 年間
- ii) : 契約締結日から 5 年間

7 特記事項

- ①賃貸物件は、現状引き渡しとし、入居者が必要に応じて設備及び造作の改修・撤去を行うものとし、それに係る費用は入居者の負担とする。
- ②本物件については、借地借家法（平成 3 年法律第 90 号）第 33 条は適用されず、造作買取請求権は行使できないこと。
- ③入居に当たり、賃貸物件の設備の造作、新設等の原状を変更し、賃貸物件の価値を増加させる改修工事等を行う場合は、入居者は、事前に財団の承認を得なければならない。ただし、承認に当たっては、財団は条件を付することができる。なお、躯体についての改修は認めない。
- ④上記③の改修工事等を行う場合、財団が認めた場合に限り、6 月を限度に賃料及び駐車場使用料を減免する。なお、減免の期間は、工事期間に基づき財団が定める。
- ⑤賃貸物件における電気、ガス及び上下水道については、財団が契約し、その使用料は、原則、入居者が負担するものとするが、これにより難しい場合は、財団と入居者が協議して定める。
- ⑥賃貸物件のうち、研究管理棟については、上記④の減免期間に限り、入居者の電気、ガス及び上下水道の使用料を財団が負担する。
- ⑦入居者が事業を実施するに当たり、他の事業者等と共同で事業等を行う必要があり、RIST かがわに入居しなければならない場合、事前に事業計画又は研究計画を財団に提出し、財団の承認を得なければならない。ただし、承認に当たっては、財団は条件を付することができる。
- ⑧その他の事項については、産業高度化等施設提供事業実施要綱を参照すること。

8 応募期間

令和 6 年 4 月 1 日（月）から令和 6 年 4 月 12 日（金）17 時まで

9 応募方法・応募書類

- ①応募方法
「8 応募期間」内に郵送又は持参により、下記「②応募書類」を「11 提出先・問合せ先」に提出すること。なお、FAX 及びメールでの提出は認めない。
- ②応募書類
 - i) 入居申込書
 - ii) 事業実施計画書

- iii) 法人登記簿謄本【原本】（発行から1月以内のもの、申請時点において創業していない場合は不要）
- iv) 直近の決算書（3期分、なお創業後決算期が到来していない期のものは不要）
- v) 企業等の概要及びその他参考となる資料
- vi) その他、財団が必要と認める書類

10 選定方法

産業高度化等施設入居者選考委員会におけるプレゼンテーションを踏まえて、事業内容等を総合的に審査のうえ、決定する。

なお、プレゼンテーションは、4月22日（月）から24日（火）の間で実施する予定であり、詳細については、後日、入居申込者に通知する。

また、一つの賃貸物件に複数の入居申込がある場合は、複数の賃貸物件への入居申込者を優先する。

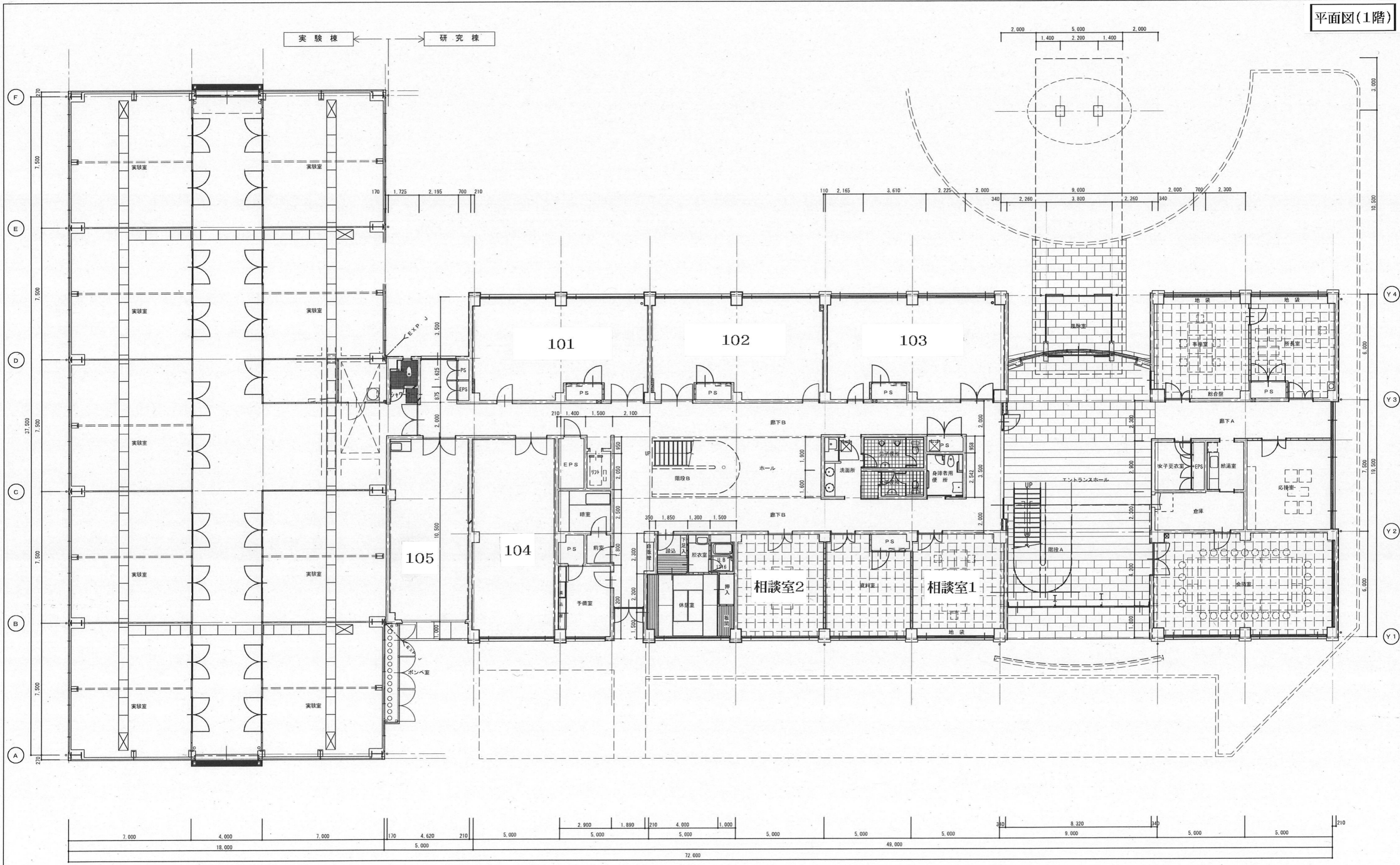
11 提出先・問合せ先

〒761-0301 高松市林町 2217-43

公益財団法人かがわ産業支援財団 地域共同研究部 担当：西川

TEL:087-869-3440

E-mail:t-nishikawa@kagawa-isf.jp



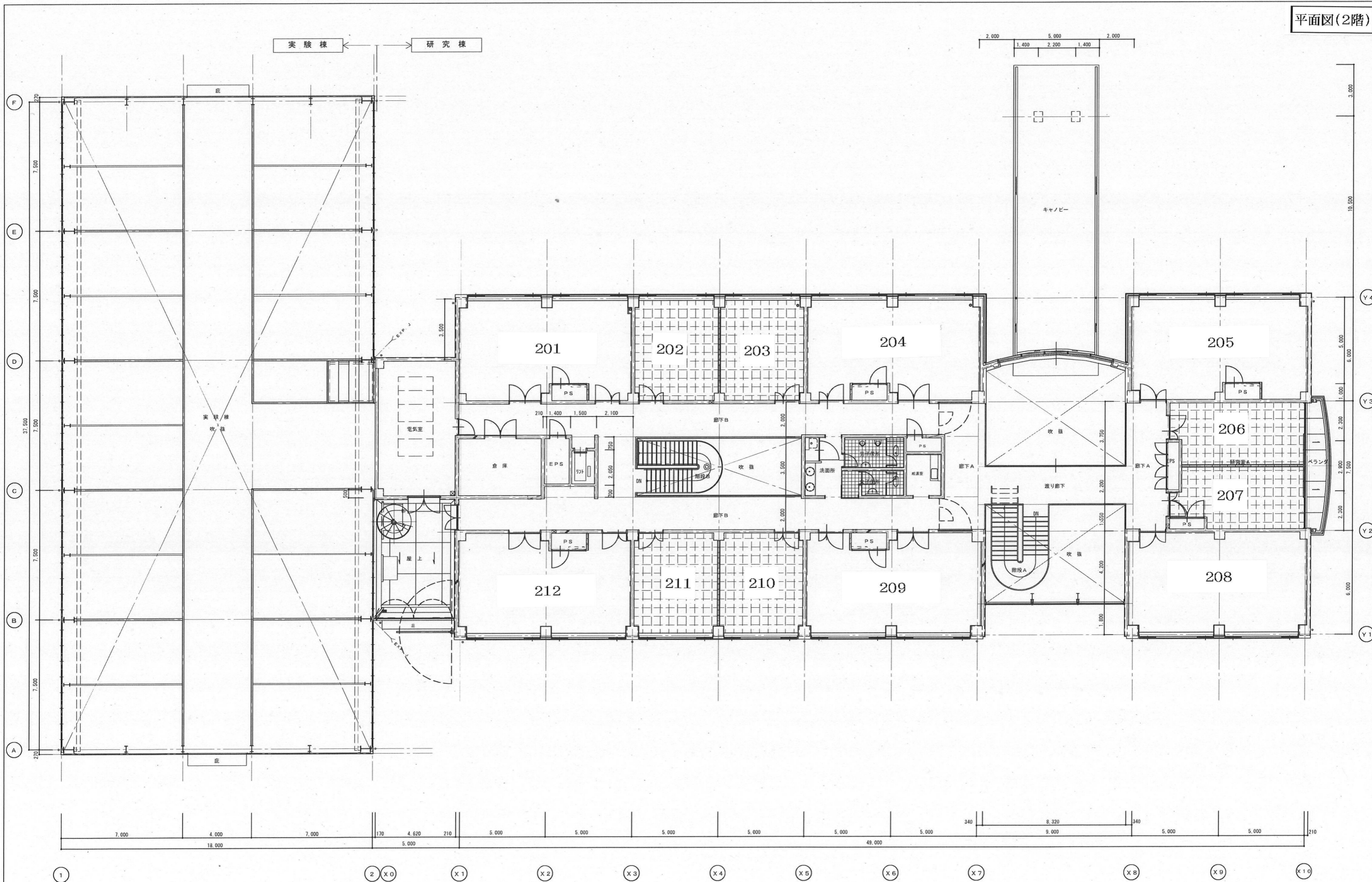
1階平面図 SC=1/100

乾潤防止材
 集材材 H=200
 取付位置±1.500

株式会社 榎タカネ設計
 1級建築士 大臣登録72341号
 山上 紀 廣

工事名 高温高圧流体技術研究所建築工事
 図名 1階平面図
 縮尺 1/100

財団法人香川県産業技術振興財団
 図番 9



2階平面図 SC=1/100

軽鋼防止材
 集材 H=200
 取付位置 1.500

株式会社 榎タカ木設計
 1級建築士 大田登録72341号
 山上紀 展

工事名 高温高圧流体技術研究所建築工事
 図名 2階平面図
 縮尺 1/100

財団法人香川県産業技術振興財団